



三重県がん診療連携準拠点病院 および三重県がん診療連携病院の 指定要件について

1. 前回の議論

2. 準拠点病院および連携病院に共通する変更

3. 準拠点病院の指定要件

4. 連携病院の指定要件



がん診療提供体制にかかる病院

令和4年度第2回三重県がん対策推進協議会
資料2-1から抜粋

国指定（「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」により）

がん診療連携拠点病院

- 国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦したものについて、厚生労働大臣が指定した病院。
※「都道府県がん診療連携拠点病院」（都道府県に1カ所）と、「地域がん診療連携拠点病院」（原則、がん医療圏に1カ所）

地域がん診療病院

※三重県において指定を受ける病院はない

- がん診療連携拠点病院の無いがん医療圏に、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院。
※がん診療連携拠点病院とのグループとして指定。

特定領域がん診療連携拠点病院

- 特定のがんについて都道府県で最も多くの患者を診療している病院について、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦したものを厚生労働大臣が指定した病院。
※指定を受けている病院は全国で1カ所のみ。

県指定（「三重県がん診療連携準拠点病院及び三重県がん診療連携病院の指定に関する要綱」により指定）

三重県がん診療連携準拠点病院

- 拠点病院に準じてがんの標準的・集学的治療を行う病院として、県が指定した病院。

三重県がん診療連携病院

- 拠点病院及び準拠点病院を補完する病院として、県が指定した病院。

国が指定する各種拠点病院の指定状況

がん診療連携拠点病院

すべて継続

指定期間：R5. 4～R9. 3

(1) 都道府県がん診療連携拠点病院

三重大学医学部附属病院

(2) 地域がん診療連携拠点病院

市立四日市病院

鈴鹿中央総合病院

松阪中央総合病院

伊勢赤十字病院

小児がん拠点病院

三重大学医学部附属病院

がんゲノム医療拠点病院

三重大学医学部附属病院

見直しの方向性

令和4年度第2回三重県がん対策推進協議会
資料2-1から抜粋

三重県がん診療連携拠点病院

現在の主な要件

- 原則として、国が指定する「地域がん診療連携拠点病院」の要件をすべて満たさなければならない。
- 一方で、診療体制に係る「放射線診断」、「放射線治療」、「病理診断」に係る要件については、必須とはしていない。
- 診療実績については、病院が所在する地域の対象人口見合いとしている。

求められる役割

- 各がんの医療圏において、国が指定するがん診療連携拠点病院に準じた標準的・集学的治療を提供すること。

見直しの方向性

- 準拠点病院については、**求められる役割を踏まえ、現行通りの要件としてはどうか。**
- また、国におけるがん診療連携拠点病院等の指定指針が見直され、要件を満たさない場合は、「特例型」として指定する運用とされたことを踏まえ、**県の指針においても、要件を満たさない場合の運用について規定することとしてはどうか**（※）。

※これまでも、要件を満たさない場合は、特例措置を行ってきたところであるが、明文化することで、より明確な運用を行うため。

見直しの方向性

令和4年度第2回三重県がん対策推進協議会
資料2-1から抜粋

三重県がん診療連携病院

求められる役割

- 「高度又は特異性のある医療」を提供すること。
- 「拠点病院や準拠点病院を補完する」こと。

見直しの方向性

- 「高度又は特異性のある医療」について
 - ・ 特定領域がん診療連携拠点病院の指定要件において、「標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること」、「当該がんについて当該都道府県内で最も多くの患者を診療していること」が求められていることを踏まえ、**対象の「高度又は特異性のある医療」に関連する手術件数等の診療実績を要件とすることとしてはどうか。**
- 「拠点病院や準拠点病院を補完する」について
 - ・ 国のがん診療連携拠点病院等に関する指針においては、**都道府県内の医療機関間での役割分担を整理・明確化することが、求められているところ。**
 - ・ 一方で、連携病院に求められる役割を「拠点病院や準拠点病院を補完する」としているが、現在の要件では、地域における診療割合のみを要件としており、連携病院において、どのような役割を果たし、拠点病院等を補完するかが整理されていないところ。
 - ・ こうしたことを踏まえ、**診療割合のみを要件とするのではなく、連携病院が「補完」すべき役割を明確にし、その役割を果たすことができる病院かを判断するために、手術件数等の診療実績を要件とすることとしてはどうか。**

1. 前回の議論

2. 準拠点病院および連携病院に共通する変更

3. 準拠点病院の指定要件

4. 連携病院の指定要件



変更が必要と考えられる部分

<がんの医療圏>

- 現指定要件では、2次医療圏ごとの人口規模等を踏まえて指定を行うこととなっているが、本県におけるがんの治療は、地域医療構想区域と同じ8つの区域を「がんの医療圏」としていることから、2次医療圏ではなく「がんの医療圏」とする必要がある。

<情報発信>

- 準拠点病院および連携病院から、毎年度「現況報告書」が提出されているが、現在公表等を行っていないところ。一方で、手術件数等、病院の診療実績等を詳細に確認することができるため、「現況報告書」を活用することで県民に向け効果的な情報発信を行うことができる。



対応案

- 2次医療圏ごとの人口規模等を踏まえるのではなく、がんの医療圏ごとの人口規模等を踏まえることとしてはどうか。
- 現況報告書の内容を公表する旨を要件に記載し、その公表方法については、引き続き検討を行うこととしてはどうか。

1. 前回の議論

2. 準拠点病院および連携病院に共通する変更

3. 準拠点病院の指定要件

4. 連携病院の指定要件



対応案

- 指定要件の見直しについては、前回の議論のとおり現行通りの要件とする。
- 一部要件を満たさない病院については、1年を期限とした特例型として指定を行う。

<現在の主な準拠点病院の指定要件>

- 全体的な方針
 - ・厚生労働省が定める「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の「Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について」を原則すべて満たす必要がある。
- 指定機関数及び地域性について
 - ・ 本県のがん医療の均てん化及び診療機能の集約化・重点化をはかる観点から、拠点病院とあわせて10機関程度整備することを目途とする。
- 診療体制について
 - ・ 放射線診断、放射線治療、病理診断に係る要件については、必須とはしないものとする。
- 診療実績について
 - ・ 院内がん登録数、悪性腫瘍の手術件数、がんに係る薬物療法のべ患者数、放射線治療のべ患者数、緩和ケアチームの新規介入患者数の基準値については、当該病院が所在する地域の対象人口見合いとする。
 - ・ 患者割合を算出する際に分子に用いる新規入院がん患者数は、当該区域に居住する患者を対象とする。また、分母に用いる患者調査の数値は、当該病院が所在する区域の人口見合いとする。

1. 前回の議論
 2. 準拠点病院および連携病院に共通する変更
 3. 準拠点病院の指定要件
 4. 連携病院の指定要件
-



対応案

<「高度又は特異性のある医療」について>

- 悪性腫瘍の手術件数、がんに係る薬物療法のべ患者数、放射線治療のべ患者数、緩和ケアチームの新規介入患者数のいずれかの項目が、がん診療連携拠点病院の要件を満たすことを条件としてはどうか。

<「拠点病院や準拠点病院を補完する」について>

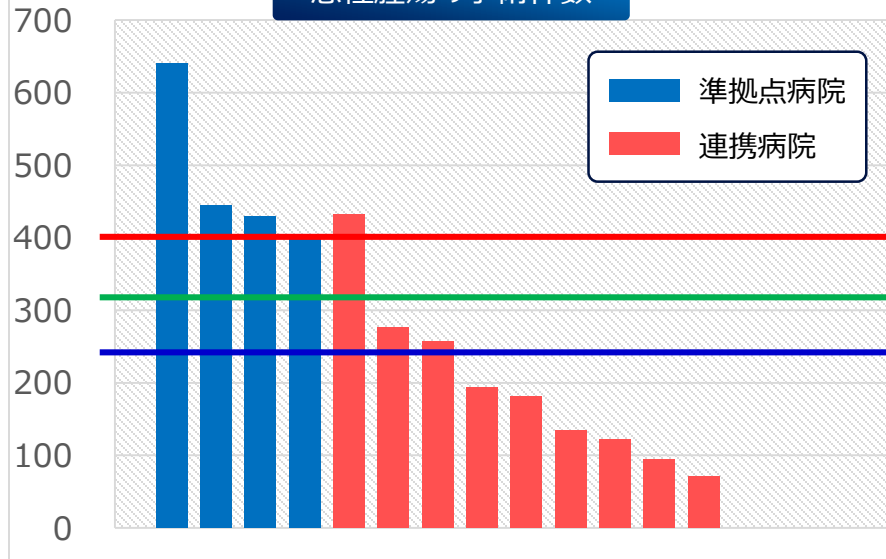
- 悪性腫瘍の手術件数、がんに係る薬物療法のべ患者数、放射線治療のべ患者数、緩和ケアチームの新規介入患者数のいずれかの項目が、がん診療連携拠点病院の要件の80%を満たすことを条件としてはどうか。
- 準拠点病院および連携病院に共通する変更で示したとおり、「2次医療圏」から「がんの医療圏」に見直しを行うことを受け、患者割合を以下のとおりとしてはどうか。
 - ・ がん医療圏に拠点病院等がある場合
住民に占める患者割合が16%程度又は連携する拠点病院等の患者割合の3割程度
 - ・ がん医療圏に拠点病院等がない場合
住民に占める患者割合が20%程度
- 院内がん登録の実施を要件としてはどうか（国立がん研究センターへの提出はオンラインで行うこととする）。

<共通>

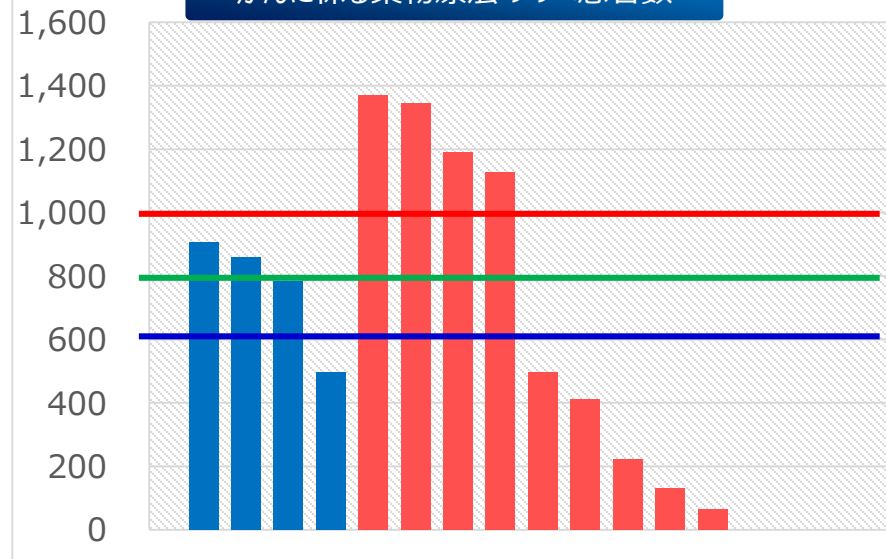
- 今般の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療実績を一部満たさないと考えられる場合は、指定期間を短縮した上で指定する等の対応を行えるようにしてはどうか。

準拠点・連携病院の診療実績 (R4. 9. 1時点)

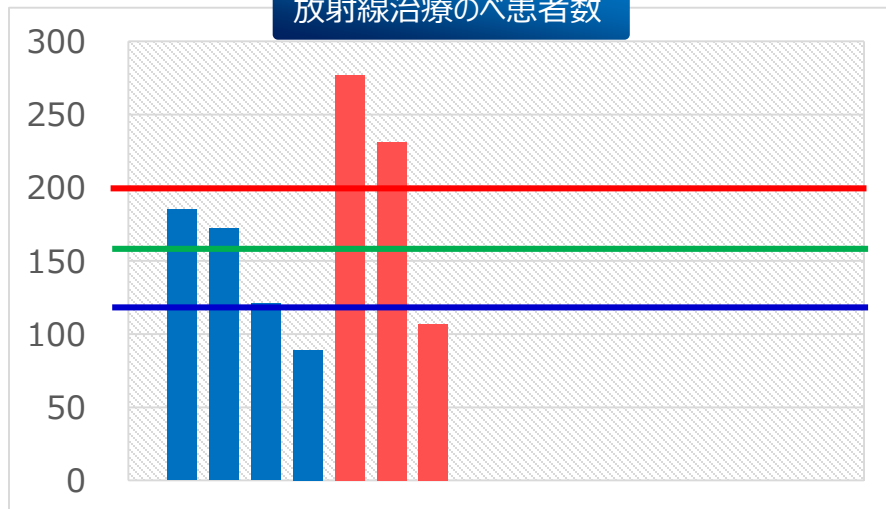
悪性腫瘍の手術件数



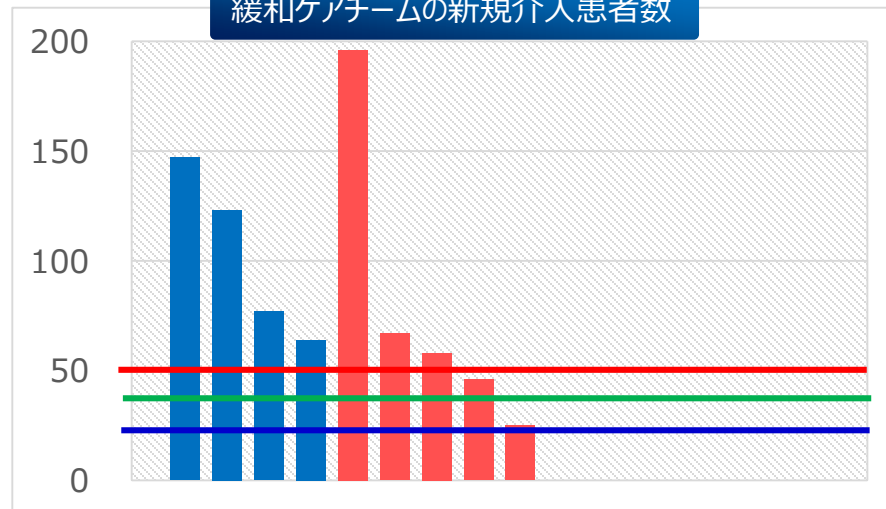
がんに係る薬物療法ののべ患者数



放射線治療のべ患者数



緩和ケアチームの新規介入患者数



— 拠点病院の基準要件

— 拠点病院の80%の要件

— 拠点病院の60%の要件

県内のがん診療連携拠点病院等の一覧（R5.4時点）

二次医療圏	がんの医療圏	がん診療連携拠点病院		三重県がん診療連携 準拠点病院	三重県がん診療連携病院	
		都道府県	地域		「高度又は特異性 のある医療」を提供 する病院	「拠点病院や準拠 点病院では対応 しきれない医療を 補完する」病院
北勢	桑員			桑名市総合医療センター	いなべ総合病院 もりえい病院	
	三泗		市立四日市病院	県立総合医療センター	四日市羽津 医療センター	
	鈴亀		鈴鹿中央総合病院		塩川病院	鈴鹿回生病院
中勢伊賀	津	三重大学医学部 附属病院		三重中央医療センター	藤田医科大学 七栗記念病院	
	伊賀					岡波総合病院 上野総合市民病院 名張市立病院
南勢志摩	松阪		松阪中央総合病院	済生会松阪総合病院		松阪市民病院
	伊勢志摩		伊勢赤十字病院			市立伊勢総合病院
東紀州	東紀州					尾鷲総合病院